（略）

法第二十三条の認定に係る評価	非耐力壁について二十分間の準防火性能を有することを確かめる場合	百一万円
	耐力壁について二十分間の準防火性能を有することを確かめる場合	百三十七万円
主要構造部の全部に関する法第二十七条第一項の認定に係る評価	床面積の合計が五百平方メートル以内のもの	三十一万円
	床面積の合計が五百平方メートルを超え、三千平方メートル以内のもの	四十六万円
	床面積の合計が三千平方メートルを超え、一万平方メートル以内のもの	六十一万円
	床面積の合計が一万平方メートルを超え、五万平方メートル以内のもの	八十二万円
	床面積の合計が五万平方メートルを超えるもの	百二万円
	非耐力壁について加熱開始後特定避難時間が経過するまでの間、加熱面以外の面の温度が可燃物燃焼温度以上に上昇しないものであること等を確かめる場合	特定避難時間（単位　分）に二千百円を乗じた額に百三万円を加算した額
	非耐力壁について加熱開始後三十分間、加熱面以外の面の温度が可燃物燃焼温度以上に上昇しないものであること等を確かめる場合	百一万円
主要構造部の一部に関する法第二十七条第一項の認定に係る評価	耐力壁について加熱開始後特定避難時間が経過するまでの間、構造耐力上支障のある変形等を生じないものであること等を確かめる場合	特定避難時間（単位　分）に二千百円を乗じた額に百四十万円を加算した額
	柱について加熱開始後特定避難時間が経過するまでの間、構造耐力上支障のある変形等を生じないものであることを確かめる場合	特定避難時間（単位　分）に二千二百円を乗じた額に百三十三万円を加算した額
	床又ははりについて加熱開始後特定避難時間が経過するまでの間、構造耐力上支障のある変形等を生じないものであること等を確かめる場合	特定避難時間（単位　分）に二千円を乗じた額に百四十一万円を加算した額

（略）

法第二十三条の認定に係る評価	非耐力壁について二十分間の準防火性能を有することを確かめる場合	百万円
	耐力壁について二十分間の準防火性能を有することを確かめる場合	百三十六万円
主要構造部の全部に関する法第二十七条第一項の認定に係る評価	床面積の合計が五百平方メートル以内のもの	三十万円
	床面積の合計が五百平方メートルを超え、三千平方メートル以内のもの	四十五万円
	床面積の合計が三千平方メートルを超え、一万平方メートル以内のもの	六十万円
	床面積の合計が一万平方メートルを超え、五万平方メートル以内のもの	八十一万円
	床面積の合計が五万平方メートルを超えるもの	百一万円
	非耐力壁について加熱開始後特定避難時間が経過するまでの間、加熱面以外の面の温度が可燃物燃焼温度以上に上昇しないものであること等を確かめる場合	特定避難時間（単位　分）に二千百円を乗じた額に百二万円を加算した額
	非耐力壁について加熱開始後三十分間、加熱面以外の面の温度が可燃物燃焼温度以上に上昇しないものであること等を確かめる場合	百万円
主要構造部の一部に関する法第二十七条第一項の認定に係る評価	耐力壁について加熱開始後特定避難時間が経過するまでの間、構造耐力上支障のある変形等を生じないものであること等を確かめる場合	特定避難時間（単位　分）に二千百円を乗じた額に百三十九万円を加算した額
	柱について加熱開始後特定避難時間が経過するまでの間、構造耐力上支障のある変形等を生じないものであることを確かめる場合	特定避難時間（単位　分）に二千二百円を乗じた額に百三十二万円を加算した額
	床又ははりについて加熱開始後特定避難時間が経過するまでの間、構造耐力上支障のある変形等を生じないものであること等を確かめる場合	特定避難時間（単位　分）に二千円を乗じた額に百四十万円を加算した額